

令和3年12月湖南省議会議定例会 提出案件(賛否)

○：賛成 ●：反対

議案番号	件名	会派チーム湖南			みらい創政			令和会			日本共産党湖南市団	湖南市明議員	湖南市WAKUプロジェクト			
		森望月淳	松原栄樹	加藤貞一郎	永田誠治	赤祖父裕美	堀田繁樹	奥村幹郎	大島正秀	上野顕介	藤川みゆき	松井圭子	川波忠臣	細川ゆかり	副田悦子	中土翔太
議案第77号	湖南省地域総合センター条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○

※議長は採決に加わりません。

議案第77号

湖南省地域総合センター条例の改正

「湖南省公共施設等管理計画個別施設計画」に基づき、地域総合センターのうち、柑子袋会館、岩根会館を廃止するものです。

本会議にて、委員長による「可決すべき」の報告があり、質疑のあと動議が提出されました。所定の賛成者があり、動議として成立、議題となりました。

動議の趣旨

- 性急すぎて十分な議論が出来ていない。
- 福祉観点も踏まえて合同審査をすべき。
- 職員雇用の議論が不足している。
- 総務常任委員会に再付託のうえ「閉会中の継続審査」にて慎重かつ丁寧な議論を求める。

動議についての質疑討論はなし。

起立少数、動議は否決
原案に戻り、討論。

反対討論

個別施設計画が示すように対象となる2館に対しては、老朽化に基づく管理上の観点から令和7年度までに統合、複合化に向けて検討する方針は承知しています。しかし、老朽化に向けた今後の検討課題と「施設目的が一定達成したから廃止する」ということは別問題であり、条例趣旨からは核となる論点がかみ合っていないと見えます。市は「岩根会館は地域から不要であると確認した」としていますが、人権問題に取り組む行政の立場からすれば、どういう理由で、なぜ、その地域だけを特定されたのか理解できません。施設は2002年より第二種社会福祉施設として幅広い範囲の福祉を担うこととなっており、その目的が何を根拠に一定達成したと判断されたのか疑問が残ります。

賛成討論

個別施設計画では2館は施設の老朽化や利用者への減少、地元の総意等を背景に建物施設の用途変更を踏まえ廃館することとしています。本市は「福祉のまち」といわれ、社会的弱者への取り組みが、全国的に先進地として評価を得ています。人権施策としては、平成16年「湖南省のあらゆる差別撤廃と人権擁護を目指す条例」の制定以来、今日まで人権施策を推進してきたところです。また「湖南省人権総合計画」を新たに策定し、令和4年度から取り組む予定であり、融合的な人権、福祉施策がさらに充実するものと考えます。

反対討論

21世紀は人権の世紀といわれ、国際社会では人権への取り組みが高まっています。湖南省でも2005年に人権尊重都市を宣言し、

現在に至っています。岩根、水戸地域は、外国籍住民が多く、国際人権への対応が強く求められる地域です。地

理的な上で、拠点である岩根会館は、拠点および設置目的や目的達成のための事業について明確かつ具体的な計画の検討が必要であると思います。また対象施設の2館は、令和7年までに複合化の検討となっており、条例改正は急がず、しばしの時間的余裕を持って具体的な計画策定をされてからでよいと考えます。

賛成討論

2館の統廃合、複合化については令和7年度までに検討とはあるが、その趣旨は年度までは統廃合や複合化を行わないということではなく、施設や利用状況、地区住民の意向、近隣施設の環境等、総合的な視点で検討を進めるための目標期間で

あると考えます。関係団体に説明しているとありますが、どのような意見が出たのか、反対意見はなかったのが重要になると思います。地域住民の方からは、積極的に廃止を望む意見が多数であったこと、また、建て替え要望はなかったこととす。しかしながら岩根会館では、相談場所が近くになくなるのは不安だとして、わずかながら反対もあるとのことであり、その支援のあり方については市当局や関係機関と連携しながら対応していく必要があると思えます。また残る3つの総合センターを生かして総合政策として人権に取り組みすることも必要です。

起立多数、可決